

番号：131383

国名：東ティモール

担当：経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第三課

案件名：道路維持管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年3月中旬から2014年5月上旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.5M/M、 現地 0.7M/M、 合計 1.2M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間  
5日 21日 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - 1) 業務実施の基本方針 8点
  - 2) 業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - 1) 類似業務の経験 45点
  - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 9点
  - 3) 語学力 18点
  - 4) その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	東ティモール／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

### 6. 業務の背景

東ティモールは、海上交通を除くと道路交通が唯一の交通手段であり、各県を結ぶ20ルート、1,426キロの国道網が国全体の最も重要な交通・流通基盤である。しかしこの道路網は、経年劣化による路面の損傷、雨期の豪雨による道路の崩壊、河川洪水による道路・橋梁の洗掘などにより

損傷が進んでおり、適切な維持管理が不可欠となっている。道路は至る所で損傷を受け、雨期には国道でさえも通行が不可能になるなど、深刻な状況である。交通の遮断は経済活動を停滞させるだけでなく、特に地方部における住民の教育・保健医療サービスへのアクセスを妨げ、国民の基本的生活の維持と向上に対する障害となっており、これら道路インフラを適切に維持管理することは、公共事業省(MPW: Ministry of Public Works)が果たすべき重要な役割として求められている。

東ティモールは2002年の独立直後に「国家開発計画」(NDP: National Development Plan)を策定し、「国民の社会経済的発展という喫緊の課題に対応すべく、効率的で費用対効果が高く持続可能なインフラの計画・提供・維持管理を行う」との国家方針を示し、社会経済基盤開発を優先課題に掲げ国民生活の安定と経済発展の基盤となる道路網の整備・改善を推進してきた。さらに2011年には「戦略開発計画2011-2030」(SDP: Strategic Development Plan 2011-2030)を策定し、2030年までに「中所得国入り」を達成するための開発施策として、石油基金への過度の依存から脱し経済的に自立することを目的として、経済活動を活性化する道路・橋梁インフラの整備・維持管理を重要課題として位置づけ、これを解決するための5大方針を定めている。(※5大方針: 1. 包括的な道路維持管理計画、2. 全既存道路の改修、3. 全天候対応の橋梁整備、4. 南岸回廊の整備、5. 国道整備基準の策定)

JICAは2005年6月～2008年3月にかけて道路維持管理能力向上プロジェクト、2010年6月からは道路施工技術能力向上プロジェクトを実施しており、①道路維持管理業務のマネジメント能力向上、②旧インフラ省(MOI: Ministry of Infrastructure)直営工事の質向上、③保有機材の適切な維持管理を目的とした協力を行ってきた。同時に、2004年には「ディリ・カーサ道路補修計画」、2007年には「モラ橋建設計画」等の無償資金協力をを行い、更に2012年には同国初の円借款となる「国道1号線整備事業」の借款契約を締結し、SDPの趣旨に沿った道路インフラ整備に向けた協力を行っている。

これまでのJICAの技術協力により、MPWは道路維持管理データベースを構築して道路状況の把握や補修予算の要求を行えるようになったものの、首都ディリ周辺と地方部で道路サービスの水準に差があることや近年の異常降雨に伴う洪水被害をきっかけとして道路構造物の標準設計基準の整備の必要性が高まっている。かかる状況の下、東ティモール政府より我が国に対し、道路サービスの管理能力向上を目的とした技術協力プロジェクト「道路維持管理能力強化プロジェクト」の要請がなされた。

本調査は、要請内容を踏まえつつ、相手国側関係機関との協議を経て、プロジェクトのPDM、POを含む詳細計画を策定し基本合意を得るとともに、プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的に実施する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、以下の調査を実施する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### 1) 国内準備 (2014年3月中旬～3月下旬)

- ① 要請の背景・内容を把握する(関連資料情報収集分析)。
- ② 担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)及び事業前評価表(案)(和文・英文)の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤ C/P機関、その他東ティモール側関係機関、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)、協議説明資料(案)(英文)の担当分野関連部分を作成する。
- ⑥ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑦ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

## 2) 現地派遣 (2014年3月下旬～4月中旬)

- ① JICA 東ティモール事務所等との打合せに参加する。
- ② C/P 期間、その他東ティモール側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 担当分野に関する以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。
  - ・東ティモールの道路分野の上位計画におけるプロジェクトの位置づけ
  - ・東ティモールの道路分野における開発動向
  - ・東ティモール側の実施体制（各関係機関における組織・人員体制、役割分担、予算、財政状況、技術力等）
  - ・他ドナー・機関の援助動向
  - ・我が国の道路・橋梁分野における協力の効果発現状況
- ④ PDM (案) (和文・英文)、PO (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ⑤ 東ティモール側 C/P との協議で合意された内容につき、R/D (案) (英文) 及び M/D (案) (英文) の取りまとめに協力する。
- ⑥ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析する。
- ⑦ 現地調査結果の JICA 東ティモール事務所への報告に参加する。

## 3) 帰国後整理期間 (2014年4月中旬～4月下旬)

- ① 帰国報告会等に出席する。
- ② 担当分野の調査結果を取りまとめ、詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) の作成に協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりで、本契約における成果品とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)  
上記については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)をご参照ください。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。  
両国への航空便経路は、下記とします。  
成田-シンガポール-ディリ-シンガポール-成田を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### 1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は以下のとおり予定しています。

2014年4月4日～2014年4月13日

本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括 (JICA)
- ・協力企画 (JICA)
- ・評価分析 (コンサルタント)

#### 3) 便宜供与内容

JICA東ティモール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎

- あり
- ② 宿舎手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- ④ 通訳備上  
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、プロジェクト専門家及びC/Pの同行

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ① 東ティモール国「道路維持管理能力向上プロジェクト」事業完了報告書
- ② 東ティモール国「道路維持管理能力向上プロジェクト」終了時評価報告書
- ③ 東ティモール国「道路施工技術能力向上プロジェクト」事業完了報告書

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) 東ティモール国内での作業において受注者は、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICA東ティモール事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- 3) 現地の治安情勢の動向如何では、外務省の渡航情報（危険情報）を参照しつつ策定しているJICAの安全対策措置に基づき、詳細計画策定調査現地調査実施予定時期に現地派遣を中止ないし日程調整等をする可能性があります。

以上